

令和5年度 北海道被災宅地危険度判定士養成講習会開催のご案内(対象:新規の方)

被災宅地危険度判定士養成講習会を実施します。被災宅地危険度判定制度は、建築士や技術士、施工管理技士などの資格をお持ちの方に、当講習会を受講のうえ被災宅地危険度判定士として登録(認定登録証交付)いただき、大規模な地震や大雨等の災害発生時に宅地の危険度判定を実施し、住民の安全を確保することを目的としています。道内では、平成30年北海道胆振東部地震で札幌市月寒東地区と北広島市大曲地区において、危険度判定が実施されています。

何卒当制度の趣旨をご理解のうえ被災宅地危険度判定士として新規登録いただき、住民の安全確保のためご協力をよろしくお願いいたします。(主催:北海道)

開催日	会場	受講料	定員	申込期限	登録申請書提出期限
令和6年1月24日 13:00~16:00	インターネットWeb (Zoom) (Zoom接続開始: 12:30~)	無料	特になし	令和6年 1月10日	令和6年 1月25日

※ Zoom会議室参加者用 URL: <https://us06web.zoom.us/j/81532906305> ID: 815 3290 6305 パスコード: 423027
Zoom 会議室参加の注意事項は、下記6をご覧ください。

1 講習内容

次の資料をダウンロードして頂き講習会当日ご用意ください。

【制度概要編】

『被災宅地危険度判定制度について』

- ①被災宅地危険度判定実施要綱 ②被災宅地危険度判定業務実施マニュアル
③被災宅地危険度判定業務等従事者災害補償細則

※被災宅地危険度判定連絡協議会ホームページから①~③をダウンロード(<https://www.hisaitakuchi.jp/download.html>)

※別途レジメあり、北海道都市計画課ホームページからレジメをダウンロード(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/>)

【判定実務編】

『危険度判定マニュアルの解説、判定票作成、演習問題』(ビデオ視聴)

- ①被災宅地の調査・危険度判定マニュアル ②被災宅地の調査・危険度判定マニュアル(参考資料)
③擁壁・のり面等被害状況調査、危険度判定作成の手引き

※被災宅地危険度判定連絡協議会ホームページから①~③をダウンロード(<https://www.hisaitakuchi.jp/download.html>)

2 各種提出様式 北海道都市計画課ホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/>)

別記第2号様式【資格要件申告書】

※2号・3号・11号様式は、受講資格に応じ証明写真とともに郵送提出。

別記第3号様式【実務経験証明書】

※1号様式登録申請書(記入済み)は、講習会実施後Eメールにて提出

別記第11号様式【受講申込書】

(ファイル名の()には必ず氏名を記入。顔写真は、受講申込時の証明写真を使用しますので写真の追加提出は不要。

別記第1号様式【登録申請書】

3 書類の提出及び問い合わせ先 ※個人情報、本制度の目的以外には使用しません。

北海道建設部まちづくり局都市計画課開発指導係 担当:藤本・山崎

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL(011)231-4111 内線 29-814,815

E-mail: yamazaki.masato@pref.hokkaido.lg.jp ※メールは必ず左記アドレスにて送信下さい。

4 受講資格・提出書類(受講申込)

北海道内に在住または在勤し、かつ、次のいずれかに該当する方が、当講習会を受講すると、被災宅地危険度判定士として登録されます。

(1) 国又は地方公共団体の土木・建築技術系の職員(被災宅地危険度判定実施要綱第6条第2項第2号)

国又は地方公共団体等の職員及びこれらの職員であった者で、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して3年以上実務経験を有する方

※提出書類(郵送)

- ① 別記第3号様式【実務経験証明書】 ② 別記第11号様式【受講申込書】
③ 証明写真(縦3cm、横2.5cmで顔の判別できるもの、カラー・白黒可、裏面:氏名記入)

(2) (1)以外の方(被災宅地危険度判定実施要綱第6条第2項第1号)

ア **大学院等在学経験者** 大学(短大を除く。)の大学院若しくは専攻科又は旧大学の大学院若しくは研究科に1年以上在学して土木又は建築に関する事項を専攻した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して1年以上の実務の経験を有す

る者及び都市計画又は造園に関する事項を専攻した後、宅地開発に関する技術に関して、1年以上の実務経験を有する者

※提出書類(郵送)

- ① 別記第2号様式【資格要件申告書】※添付:在学期間を証明する書類(必要に応じ履修科目証明書を追加)
- ② 別記第3号様式【実務経験証明書】
- ③ 別記第11号様式【受講申込書】
- ④ 証明写真(縦3cm、横2.5cmで顔の判別できるもの、カラー・白黒可、裏面:氏名記入)

イ **大学卒業者** 大学(短大を除く。)又は旧大学で、正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して2年以上の実務経験を有する者及び都市計画又は造園に関する課程を修めて卒業した後宅地開発に関する技術に関して2年以上の実務の経験を有する者

※提出書類(郵送)

- ① 別記第2号様式【資格要件申告書】※添付:卒業証明書(必要な場合において履修科目証明書を追加)
- ② 別記第3号様式【実務経験証明書】
- ③ 別記第11号様式【受講申込書】
- ④ 証明写真(縦3cm、横2.5cmで顔の判別できるもの、カラー・白黒可、裏面:氏名記入)

ウ **3年課程の短期大学卒業者** 短大で正規の土木又は建築の修業年限3年以上の課程(夜間を除く)を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発の技術に関して3年以上の実務の経験を有する者及び都市計画又は造園の修業年限3年以上の課程(夜間を除く)を修めて卒業した後、宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務の経験を有する者

※提出書類(郵送)

- ① 別記第2号様式【資格要件申告書】※添付:卒業証明書(必要な場合において履修科目証明書を追加)
- ② 別記第3号様式【実務経験証明書】
- ③ 別記第11号様式【受講申込書】
- ④ 証明写真(縦3cm、横2.5cmで顔の判別できるもの、カラー・白黒可、裏面:氏名記入)

エ **短期大学、高等専門学校卒業者** ウ以外の短大、高等専門学校、旧専門学校で正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発の技術に関し4年以上の実務の経験を有する者及び都市計画又は造園に関する課程を修めて卒業した後、宅地開発に関する技術に関して4年以上の実務の経験を有する者

※提出書類(郵送)

- ① 別記第2号様式【資格要件申告書】※添付:卒業証明書(必要な場合において履修科目証明書を追加)
- ② 別記第3号様式【実務経験証明書】
- ③ 別記第11号様式【受講申込書】
- ④ 証明写真(縦3cm、横2.5cmで顔の判別できるもの、カラー・白黒可、裏面:氏名記入)

オ **高等学校卒業者** 高等学校又は旧中等学校において正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後土木、建築又は宅地開発の技術に関して7年以上の実務経験を有する者及び都市計画又は造園に関する課程を修めて卒業した後、宅地開発に関する技術に関して7年以上の実務の経験を有する者

※提出書類(郵送)

- ① 別記第2号様式【資格要件申告書】※添付:卒業証明書(必要な場合において履修科目証明書を追加)
- ② 別記第3号様式【実務経験証明書】
- ③ 別記第11号様式【受講申込書】
- ④ 証明写真(縦3cm、横2.5cmで顔の判別できるもの、カラー・白黒可、裏面:氏名記入)

カ **認定講習会修了者** 土木又は建築の技術に関し10年以上の実務の経験を有する者及び宅地開発に関する技術に関する7年以上の実務経験を含む10年以上の都市計画、造園に関する実務経験を有する者で認定講習を修了した者

※提出書類(郵送)

- ① 別記第2号様式【資格要件申告書】※添付:認定講習会修了証の写し
- ② 別記第3号様式【実務経験証明書】
- ③ 別記第11号様式【受講申込書】
- ④ 証明写真(縦3cm、横2.5cmで顔の判別できるもの、カラー・白黒可、裏面:氏名記入)

キ **技術士** 技術士法における第二次試験において技術部門を建設部門とするものに合格した者及び技術部門を水道部門又は衛生工学部門とするものに合格し、合格の後宅地開発に関する技術に関し2年以上の実務経験を有する者

※提出書類(郵送)

- ① 別記第2号様式【資格要件申告書】※添付:技術士登録証の写し又は技術士第2次試験合格証明書
- ② 別記第3号様式【実務経験証明書】(技術部門を建設部門とする場合は、不要)
- ③ 別記第11号様式【受講申込書】
- ④ 証明写真(縦3cm、横2.5cmで顔の判別できるもの、カラー・白黒可、裏面:氏名記入)

ク **一級建築士** 一級建築士の資格を有する者

※提出書類(郵送)

- ① 別記第2号様式【資格要件申告書】※添付:一級建築士登録証の写し
- ② 別記第11号様式【受講申込書】
- ③ 証明写真(縦3cm、横2.5cmで顔の判別できるもの、カラー・白黒可、裏面:氏名記入)

6 Zoom 会議室参加の注意

(1) 事前確認(インターネット接続環境)

- ① パソコン端末 インターネットで Zoom に安定接続できるもの(質問がある場合はカメラ・マイク機能)が必要です。
また、安定接続・通信のためパソコン端末の OS・ブラウザを最新にしてください。
- ② Zoom アプリ ブラウザから Zoom 会議室に接続できるので、Zoom アプリのインストールは不要(既にインストール済み Zoom アプリの利用可能)。

(2) 講習会当日

- ① 接続テスト 12:00～12:30(通信のための接続テストを当時間中 10 分程度実施)
- ② 入室テスト 接続テスト中は、Zoom 会議室が Open 状態ですので、参加者用 URL から会議室へ入室テストをしてください。
入室できない場合は、電話で北海道都市計画課まで連絡してください(課代表直通 TEL 011-204-5563)
- ③ 会議室へ入室 12:30～12:50(表示名は、所属機関名・課名等・氏名(フル)で設定。例: 北海道 都市計画課 北海太郎)
- ④ 受講確認 講習会の受講確認は、主催者の画面で確認(所属機関名・課名等・氏名(フル)を確認できない場合、講習会修了の認定とならず、判定士登録ができませんので、予めご了承ください。また、受講確認のため講習中に主催者側から質問等を行うことがあります)。

(3) 受講中

- ① カメラ・マイク 受講者は、カメラ・マイクをオフ
- ② 質問等 受講者は、主催者が許可した場合のみマイクを通じて質問等を行うことができます。その際は、質問者側のカメラ・マイクをオンにしてください。